

3 西審保福第 号
令和 4 年 月 日

西東京市長 池 澤 隆 史 殿

第 5 期西東京市地域福祉計画を策定するにあたっての基本的な考え方について（答申）

西東京市保健福祉審議会
会長 熊 田 博 喜

令和 4 年 1 月 6 日付 3 西健地第 909 号による諮問について、当審議会において慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

記

1 諮問事項

第 5 期西東京市地域福祉計画を策定するにあたっての基本的な考え方について

2 答申事項

(1) 基本的な考え方

人生 100 年時代を迎え、少子高齢化の中で人口減少が進行している我が国においては、福祉ニーズもより多様化・複雑化しています。人口減少による担い手の不足や、地縁・血縁といったつながりが弱まっている現状を踏まえ、人と人・人と地域社会がつながり・支え合う環境を整える必要があります。

本市においては、自治会・町内会等の地縁組織やその活動が衰退する傾向にあり、これまで地域社会が担っていた助け合い・支え合い等の共助（相互扶助）の機能や仕組みの弱体化が進んでいることから、何らかの形で人と人・人と地域社会がつながり・支え合う環境を整えることは喫緊の課題であります。第 4 期西東京市地域福祉計画の取組を発展的に推進し、第 5 期西東京市地域福祉計画においても、あらゆる主体が活躍することのできる西東京市版地域共生社会の実現を目指していくことを求めます。

(2) 基本的視点

第5期西東京市地域福祉計画を策定するにあたっては、次の事項を反映すること。

- ① 地域共生社会を実現するうえでの基礎となる「つながりづくり」については、コロナ禍における体験等を踏まえ、あらためて検証されたい。孤立を防止するためにも、学校や民間等も含めた地域コミュニティの構築を推進すること。
- ② 困ったときに誰もが気軽に相談できる「相談体制づくり」については、福祉丸ごと相談窓口での実績を元に、本市における重層的支援体制整備事業を構築、運用すること。
- ③ 必要な情報を必要な人にわかりやすく提供していく「情報発信の工夫」については、コロナ禍における体験等を踏まえ、あらためて検証し、情報発信及び情報共有の仕組みの構築を推進すること。
- ④ 犯罪や非行を防止し立ち直りを支える取組、及び成年後見制度の利用促進などを通じた権利を擁護する取組の推進について検討すること。
- ⑤ 地域共生社会と健康応援都市を実現するためのプラットフォームとして、西東京市版地域包括ケアシステムの構築の取組を推進すること。